



和(輪)のまちだより

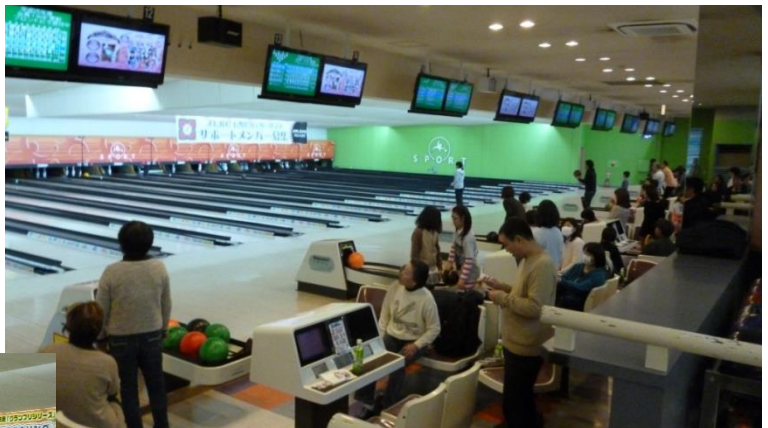
発行日	平成 26 年 3 月 1 日
編集・発行	第四地区住民自治協議会・総務部会
印刷	有限会社 長野プリントサービス

❖ 第四地区は 諏訪町、西後町、県町、南県町、妻科、新田町 の6町で構成されています ❖

第四地区 ボウリング大会開催 (12月1日)

12月1日(日)にボウリング大会を開催しました。2年ぶり2回目の開催となります。98名という多くの方の参加がありました。

今回は初めて表彰式を行いました。ゲームの真剣度もアップしたのではないのでしょうか。



←写真左

参加者の最年長者と最年少者による始球式の様子。最年少は3歳のお子さんでした。幅広い年齢層で和気あいあいと交流できました。

中学生以上男性の部
同スコア2名!(五十音順)
優勝 小林 和夫さん
優勝 中村 和彦さん

中学生以上女性の部
優勝 小林 智美さん
準優勝 木島 美江さん

小学生の部
優勝 石田真結香さん
準優勝 佐藤 建太さん



中学生以上男性の部では、同スコアで2名が優勝となる結果に!

表彰式ではジャンケンで勝負を決めました。



ゲーム後の表彰式の様子です。成績優秀者以外にも景品を多数用意!大いに盛り上がりました。

教育・文化部会 男女共同参画講座（12月14日）

清泉女学院大学教授の芝山 豊先生をお招きして12月14日（土）もんぜんぷら座304会議室において、男女共同参画講座が行われました。

テーマは「映像の中にあられたジェンダー」。芝山先生の気さくな雰囲気とテンポよいお話に加え、見慣れたCMやアニメの映像も多く登場し、興味深い講演でした。ジェンダーとは社会的・文化的な性別のことを指します。



先生のお話を聞きながら、あらためて映像を見ると、今まで見慣れてきた身近な映像の中にも、男性の友情・専業主婦の姿・理想の父親像などいわゆる古典的で固定された男女の描き方が多いことに気づかされました。意識しないうちに男女の役割やイメージを刷り込まれている可能性があるのです。

受け手が「メディアの伝えるものは何らかの意図をもっているのだ」ということに理解を深めることと、ステレオタイプの男女のイメージが刷り込まれていることをどれだけ意識して映像を見ることができるのかということが大事なのだと感じました。

第四地区 人権研修開催（2月8日）

2月8日（土）もんぜんぷら座802会議室において、人権研修を開催いたしました。

今回はなんと**落語**！楽しみながら人権を学習してみようという新しい試みでした。

当日は、全国的に記録的な大雪が降った日でしたが、足元の悪い中25名の方にお集まりいただきました。



講師にお招きしたのは諏訪市在住の小平晴勇（芸名：すわこ八福神）さん。落語口演2000回近いというベテランです。普段はなんと諏訪市で、すし店を経営されている方なのです。切り絵師のお顔もお持ちの多芸の方です。

当日の演目は「笑い上手は生き方上手」。「お孫さんの前ではテレビを見ちゃいけない。勉強している演技力が必要」「奥さんのところを1日3回 きれいだね 素敵だね 美しいね とほめなくてはいけない」「面白くなくても笑うことが大事」「補助金を期待すると頭が働かなくなる」など小平さん独特の視点で楽しく生きていく秘訣をお話していただきました。

安全・防災部会 防犯パトロール実施（12月16日）

12月16日に安全防災部会で防犯パトロールを実施しました。

これは毎年夏（8月）と冬（12月）に行っているものです。今年も権堂交番の方と一緒に地区内を巡回しました。

安全防災部会の皆様お疲れさまでした。



ご存じですか？ 自転車の交通ルール

H25年12月1日から道路交通法が改正され、自転車が道路の右側にある路側帯を走ることが禁止されました。違反した場合は3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金となります。

自転車は車の仲間なのです。では・・・

「自転車は歩道を走ることはいけないの？ 路側帯は？」

「横断歩道を渡ることはできないの？」

「路側帯の通行はどうするの？」

「白1本線、白2本線、点線の路側帯の違いはあるの？」

わかりづらいですね。自転車の交通ルールはなかなか知られていないのが現状です。（回答は下）



そこで第四地区住民自治協議会では、来年度以降に自転車交通ルールの講習会を開催する予定でいます。また回覧などでお知らせしてまいります。

歩行者に衝突したり、車にはねられたり、自転車は加害者にも被害者にもなる乗り物です。交通ルールを一緒に学習してみませんか。

Q・「自転車は歩道を走ることはいけないの？」

A・**車道が原則、歩道は例外** 車道の左側を通行します

歩道は歩行者のためのものです。ただし例外があります

例外（通行可の標識・標示がある場合。13歳未満の子供や70歳以上の人。など）

Q・「横断歩道を渡ることはできないの？」

A・自転車横断帯がある時は、自転車横断帯を通行しないとけません。

自転車横断帯がない時は、横断歩道を横断できます。ただし歩行者の通行を妨げるおそれがある時は自転車を降りて通ります。

Q・「路側帯の通行は？」 「白1本線、白2本線、破線の路側帯の違いはあるの？」

歩道の代わりに路側帯がある時は、路側帯を通行できます。

ただし、白2本線の路側帯は歩行者用路側帯です。自転車での通行はできません。

白1本線、白+破線の場合は自転車での通行が可能です。

白鳥バレエ学園所属 二山治雄さん 快挙！

各種報道機関でもとりあげていますので、ご存じの方も多いかと思いますが、第四地区 南県町の白鳥バレエ学園に所属する二山治雄さん（17）がスイスのローザンヌ国際バレエコンクールで優勝するという快挙を遂げられました。

第四地区 住民自治協議会 職員募集！

【事務局長1名】 時給 1,000円 週3~5日 1日3~5時間程度 応相談

【事務局職員1名】 時給 800円 月50時間以内で働ける方 応相談

雇用条件などの詳細は、2月に全戸配布した緑色のチラシをご覧ください
事務局にお問合わせ下さい。ハローワーク求人情報でも確認できます。

問合わせ先：長野市新田町1485-1 もんぜんぷら座8階

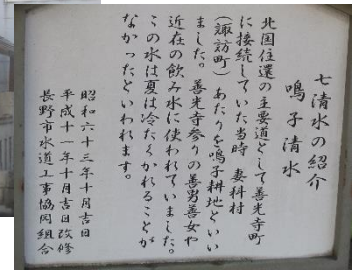
第四地区住民自治協議会 事務局 担当 聲山（☎262-1365）

第四地区ウォーキングマップより ～清水編～

✧ 鳴子清水跡・鳴子大神（諏訪町）

官庁通り（鐘鑄川通り）に面した諏訪町の一角に鳴子清水の古跡があります。善光寺七清水の一つとして古くから知られ、江戸時代の古書にも紹介されています。

今はフタがされて全く使用されておられません、枯れることなく澄んだ水が沸き出ており、いつでも使用可能な状態です。



昭和 32 年官庁通りの竣工を記念し、鳴子清水の東側に鳴子大神が建立されました。道路安全の道祖神を中心に、清水の霊を水神、子どもの成長を願った文殊菩薩の三神が祀られています。

✧ 諏訪清水・諏訪社跡（妻科）

長野県庁近くの閑静な住宅地の一角に諏訪清水跡と諏訪社跡があります。

諏訪清水は、今は涸れ果てて石囲いの穴窟が残るのみですが、かつては善光寺七清水に準じる清水として親しまれていたそうです。この地域は裾花川からの伏流水が多く、地下水も豊富だったので、一戸に一個以上の井戸があったといえます。



諏訪社は雨・水を司る竜神として、雨ごいや止雨、豊作を祈願する対象でありました。明治 41 年明治政府の発した一村一社の政令により妻科神社に合祀されました。

広告欄

広告欄

広告欄

✧ 職員募集 ✧

3ページにも記載がありますが、第四地区住民自治協議会では職員を募集しております。

問い合わせ先：事務局

〒380-0835 長野市新田町1485-1

もんぜんぷら座8階 第四地区住民自治協議会

担当 聲山（☎262-1365）